

南風原町出産・子育て応援ギフトのご案内

出産応援ギフト・子育て応援ギフトは、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス等の利用負担軽減などの経済的な支援を行うための給付金です。

支給対象者

※南風原町から転出されている方は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

1. 申請日時点で南風原町民である方
2. 令和4年4月以降に妊娠届を提出した方(出産応援ギフト)
※妊娠届を提出後、妊娠を継続していない方も対象となります。その際は、アンケートの回答、妊娠の確認ができる書類の提出は不要です。
3. 令和4年4月以降に出生届を提出したお子さまの養育者(子育て応援ギフト)
4. 妊娠届出時・出生後の面談を終えられた方
(面談がまだの方は面談後に申請書をお渡しします。)
5. 申請書等を提出した方
6. 転入者の場合、転入前の自治体で国の出産・子育て応援給付金にあたる給付金を受給していない方(電子マネー、子育て応援クーポン等を含む)

申請手続き

提出書類: 出産応援ギフト申請書・子育て応援ギフト申請書

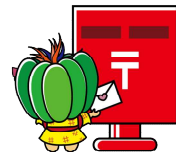
アンケート(対象者のみ)

本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)のコピー

振込先口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカード)のコピー

妊娠中の方のみ: 妊娠が確認できる書類

(妊娠証明書または親子(母子)健康手帳の「妊娠の経過」欄の写し等)



※申請書類と一緒にアンケート(または妊娠届出時間診票)を同封しております。ギフト支給の要件となりますので、申請書・提出書類とあわせてご提出ください。

■注意事項(※必ずお読みください)

- 書類は記入例をよく読み、記入漏れの無いようご注意ください。記入漏れがあると申請は受理できません。
- 申請受理後、振込までに1か月から2か月かかります。
- 支給を受ける口座名義が申請者と異なる場合は、委任状にご署名ください。
- 他市町村で受給済の方は対象外です。二重支給が発覚した場合は、返還請求をします。

お問い合わせ

南風原町国保年金課健康づくり班(ちむぐる館内)
電話: 098-889-7381
受付時間: 平日9:00~12:00、13:00~17:00

(裏)

南風原町出産・子育て応援事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と応援ギフトの給付を一体として実施します。

伴走型相談支援

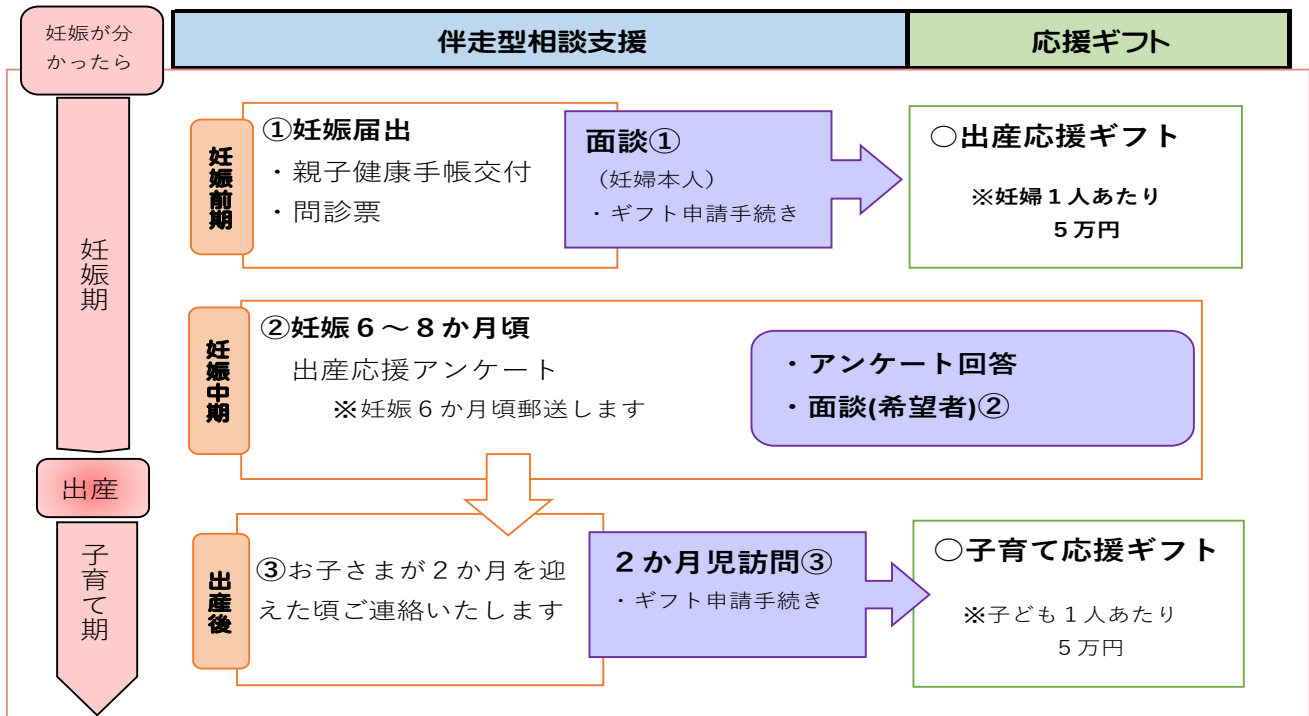
- 面談実施のタイミング
 - ①妊娠届出(親子健康手帳受取)時
 - ②妊娠6～8か月頃(アンケートに回答、面談等)
 - ③出生届出後～生後4か月頃
- 面談の対象者
妊婦・産婦など



出産・子育て応援ギフト

※伴走型相談支援における
面談実施後に支給

- 出産応援給付金
妊婦1人あたり5万円
- 子育て応援給付金
新生児1人あたり5万円
- 支給方法
申請時に指定した口座へ振り込み



●お子さま出生後の面談がお済みでない方は、面談後に子育て応援ギフトの申請書をお渡しいたします。ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。



詳しくは町ホームページへ

<お問い合わせ>

南風原町国保年金課健康づくり班(ちむぐる館内)
〒901-1104 南風原町字宮平697番地10
電話：098-889-7381
時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00